

BCP

コロナ禍で見直しへ

工場も環境整備が急務

木材・建材業界の多くの会社が、1995年の阪神大震災や2011年の東日本大震災など大きな自然災害を契機に、それに特化したBCP(事業継続計画)の作成を進めてきた。しかし、20年に世界で拡大した新型コロナウイルス感染症は対策できおらず、各企業はBCPの見直しを迫られた。

特に従業員のなかで感染者が出た場合の対応策をマニュアルとして作成することが重要となり、感染を広めることで再開できた会社も少なくない。

国や自治体も感染症対策を支援する動きを強めている。経済産業省は20年度補正予算で「感染症対策を含む中小企業強化対策事業」として6億円を計上。BCPを策定する中小企業等に、専門家を無料で派遣するなどの支援を行う。

また、コロナ禍では、従業員の感染防止を最優先するなか、営業手法など顧客対応や原材料の調達方法、

生産・販売量、配達方法などで様々な変化が求められている。



村上木材の本社事務所では、アクリル板で感染予防を行っている

例えば、営業職や事務職の時差出勤や在宅勤務などを実施することで感染防止を図る会社が多い。だが、製材・建材メーカーやプレカット工場など生産現場を抱える事業所では、時差出勤や在宅勤務を取り入れることとは難しく、関係者以外の工場立ち入り禁止などを徹底して行うのが現状だ。

建材問屋でプレカット事業を営む村上木材(大阪市、佐原謙次社長)は、日頃からBCPを社内報で発信。コロナ禍に伴う「新しい生活様式を踏まえての行動様式ガイドライン」を全

ての工場立入り禁止を実施しているほか、原材料の供給側にも厳格な入門チェックや検温などを実施している。今後は、プレカット工場の主な工場立入りを実施できないため、工場内での感染を防ぐため、小屋・東加工機組みを実践している。

同ガイドラインに社員に配布し、認識の徹底を図っている。

建材メーカーでは大建工は、事務所や職場(倉庫)でのルール、自宅やプライベートタイムでのルールまで盛り込み、政

府が要請する感染対策に合わせて更新している。そのほか、事務所内のアクリル板による感染対策や、営業や事務職の時差出勤も継続して実施している。

しかし、プレカット工場は24時間操業のため、時差出勤を実施できていない。

しかし、プレカット工場は4月以降は、社外の人の工場出入りを実施していない。その後は、工場勤務者でも時差出勤や在宅勤務などのテ

おり、工場内でも時差出勤できる体制作りを目指していく。

建材メーカーでは大建工は、事務所や職場(倉庫)でのルール、自宅やプライベートタイムでのルールまで盛り込み、政

府が要請する感染対策に合わせて更新している。そのほか、事務所内のアクリル板による感染対策や、営業や事務職の時差出勤も継続して実施している。

しかし、プレカット工場は24時間操業のため、時差出勤を実施できていない。

しかし、プレカット工場は4月以降は、社外の人の工場出入りを実施していない。その後は、工場勤務者でも時差出勤や在宅勤務などのテ

おり、工場内でも時差出勤できる体制作りを目指していく。